

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
大分平松総合医療専門学校	令和5年3月6日	樋口 安典	〒 870-8658 (住所) 大分市千代町1丁目11番 (電話) 097-535-0201																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人平松学園	昭和29年3月16日	平松 大典	〒 870-8658 (住所) 大分市千代町2丁目4番4号 (電話) 097-535-0201																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	臨床工学科	-	-	令和 5(2023)年度																													
学科の目的	「臨床工学技士」の資格取得を目指すとともに、医療機器の専門家として医療の安全に貢献することを学び、かつチーム医療の大切さや患者さん第一と考える人間性を高めることにより、医療人としての自覚を持った人材を養成することを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本課程を卒業することにより、臨床工学技士国家試験受験資格を取得できる。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,775 単位時間	1,725 単位時間	480 単位時間	570 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																										
			113 単位	75 単位	19 単位	19 単位	0 単位	0 単位																										
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																															
70 人	47 人	0 人	0 %																															
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業者数(C) : 0 人 ■就職希望者数(D) : 0 人 ■就職者数(E) : 0 人 ■地元就職者数(F) : 0 人 ■就職率(E/D) % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) % ■進学者数 : 0 人 ■その他 <p>令和5年4月1日設置のため1・2年生のみ在籍。</p> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和6年7月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 令和5年4月1日設置のため前年度卒業実績なし。</p>																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無																															
当該学科のホームページURL	https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,775 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>150 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>165 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>150 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>113 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>5 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>6 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>5 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位</td> </tr> </table>						総授業時数	2,775 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	165 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	113 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	5 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	6 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	5 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位
総授業時数	2,775 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	165 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	150 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総授業時数	113 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	5 単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																	
うち必修授業時数	6 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	5 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																	

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	7人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人
	計	8人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、実践的かつ専門的な職業教育を行い、業界が求める人材を育成するため、企業等と連携し専門家との意見交換を通し、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本課程の教育課程を、業界の動向を反映した適正な教育課程に維持するため、年2回、教育課程編成委員会を開催する。教育課程編成委員会は具体的な編成案を作成し提案する。提案された編成案は、職員会議で協議の上、次年度の教育課程案を策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
高畑 智浩	大分市医師会立アルメイダ病院	令和5年9月1日～令和8年8月31日(3年)	①
山崎 貴志	大分県厚生連鶴見病院	令和5年9月1日～令和8年8月31日(3年)	③
梅木 祐	国立病院機構 大分医療センター	令和5年9月1日～令和8年8月31日(3年)	③
樋口 安典	大分平松総合医療専門学校 校長	令和5年9月1日～令和8年8月31日(3年)	—
田端 唯次	大分平松総合医療専門学校 臨床工学科 学科長	令和5年9月1日～令和8年8月31日(3年)	—
金丸 綾子	大分平松総合医療専門学校 臨床工学科 教務主任	令和5年9月1日～令和8年8月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年6月と12月を基本とし、年2回開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月開催予定

0

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年4月1日設置のため前年度実績なし

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習は、授業科目に相応しい臨床工学技士を選定する。臨地実習は、相応しい臨床工学技士を実習指導者として選定し、実習指導体制の整備された病院（大学病院・総合病院含む）やクリニックにて実施する。臨地実習施設及び指導者は、医療者としての倫理観を涵養するとともに、臨床工学技士の実践的業務及び施設内でのチーム医療の推進について、実践的職業能力を開発すべく段階的に指導するものとする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目では、開始前に科目担当者と授業内容・学習成果の評価指標について打ち合わせを行い、シラバスの提出を求める。臨地実習では、実習開始前に到達目標や指導方法・実習評価指標等について綿密に打ち合わせを行う。実習中には、学校教員が実習施設に赴き、実習指導者と意見交換を行い、学生の課題の発見や解決にむけて調整を図る。実習終了後は、実習施設より評価指標（実習評価表）の提出を受け、学校はそれを基に実習評価を行う。また、状況を鑑み、学生との面談を行い、今後の課題解決を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床工学技士業務について、実際的な知識や技術を身につける。具体的には血液浄化療法関連実習、呼吸療法関連実習、循環器関連実習、治療機器関連実習、医療機器管理業務実習を行う。	大分市医師会立アルメイダ病院、大分赤十字病院、大分大学医学部 附属病院、大分県厚生連鶴見病院、大分医療センター等、企業総数19施設。
臨床薬理学	臨床の場で使用されている薬剤の薬理作用、薬物動態等の基本的な知識を身につけ、生体反応やデータを見る事ができるようにする。	大分大学医学部先進医療科学科

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、職員が現在行っている業務または将来行うことが予想される業務に関し、職員が責任を持って業務を遂行するために必要な知識・技能等を修得させることにより、職員の能力や資質を高めることとする。それにより学校は業務効率の向上を図ることとする。これらの目的を図るため、学校は職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を立て、職員に研修を受ける機会を与えることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	大分県臨床工学技士会学術セミナー	連携企業等:	大分県臨床工学技士会
期間:	2023年7月15日	対象:	臨床工学技士
内容:	カメラ助手業務		

研修名:	大分県臨床工学会	連携企業等:	大分県臨床工学技士会
期間:	2024年1月13日	対象:	臨床工学技士
内容:	大分県臨床工学技士会学術集会		

研修名:	臨床工学技士の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定による研修	連携企業等:	日本臨床工学技士会
期間:	2023年11月4日～2023年11月5日	対象:	臨床工学技士養成施設教員
内容:	臨床工学技士の業務範囲追加に伴う厚生労働大臣指定による研修		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Recommended Practice for Energy Seminar	連携企業等:	Metronic
期間:	2023年6月10日	対象:	臨床工学技士
内容:	エネルギーデバイスセミナー		

研修名:	第9回臨床工学技士養成教員研究会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	2023年9月23日	対象:	臨床工学技士養成施設教員
内容:	臨床工学教育を考える～臨床工学技士法および指定規則改正とその対応～		

研修名:	大分県臨床工学会	連携企業等:	大分県臨床工学技士会
期間:	2024年1月13日	対象:	臨床工学技士
内容:	大分県臨床工学技士会学術集会		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第16回大分県臨床工学会	連携企業等: 大分県臨床工学技士会
期間: 2024/12頃	対象: 臨床工学技士・他
内容: 大分県臨床工学会 学術集会	
研修名: 学術セミナー	連携企業等: 大分県臨床工学技士会
期間: 2024/6ごろ	対象: 臨床工学技士・他
内容: 周術期セミナー	
研修名: 学術セミナー	連携企業等: 大分県臨床工学技士会
期間: 2025/3ごろ	対象: 臨床工学技士・他
内容: 代謝セミナー	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 第16回大分県臨床工学会	連携企業等: 大分県臨床工学技士会
期間: 2024/12頃	対象: 臨床工学技士・他
内容: 大分県臨床工学会 学術集会	
研修名: 学術セミナー	連携企業等: 大分県臨床工学技士会
期間: 2024/6ごろ	対象: 臨床工学技士・他
内容: 周術期セミナー	
研修名: 学術セミナー	連携企業等: 大分県臨床工学技士会
期間: 2025/3ごろ	対象: 臨床工学技士・他
内容: 代謝セミナー	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価の基本方針は、実践的な職業教育の質を確保し、自己点検評価結果の客観性・透明性を高めることとする。また、各学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と関係する者との連携協力体制の確保することにより、学校運営等の改善を図ることとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

カリキュラムを見直し、より効率かつ効果的なカリキュラム編成とした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高畑 智浩	大分市医師会立アルメイダ病院	令和5年9月1日～令和8年8月31日(3年)	卒業生
山崎 貴志	大分県厚生連鶴見病院	令和5年9月1日～令和8年8月31日(3年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・本報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo/disclosure>

公表時期: 令和6年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本課程の教育目標、教育課程、資格取得実績、就職実績、教育活動等について、広く情報提供することにより「開かれた学校」を目指すこととする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.hiramatsu.ac.jp/sogoiryo/disclosure>

公表時期: 令和6年7月

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学科)															
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		基礎医療科学Ⅰ	人間に関係する気体、溶液等を中心にその性質を理解する。様々な化学的知識や計算法を十分に把握することを到達目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
2	○		基礎医療科学Ⅱ	生物の発生、進化、構成について生命活動を習得し、生態環境の変化が生物の生存にどのような影響を及ぼしているかを理解する。	1前	30	2	○			○			○	
3	○		基礎医療科学Ⅲ	数学の知識をもとに、わかり易く説明し段階的に物理現象の理解を深めていく。	1前	30	2	○			○			○	
4	○		基礎医療科学Ⅳ	応用数学を学ぶことによって物理現象の原理を数式で表現し理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
5	○		医療英語	使える英語の習得を目標に、英文法の基礎的事項の練習を重ねながら読解力、表現力を育てる。	1後	30	2	○			○			○	
6	○		保健体育	健康の増進や体力の向上を図るとともに、運動を実践する態度や能力を身につける。	1前	30	2	△		○	○			○	
7	○		コミュニケーション学	コミュニケーションの基本となる、情報の受信、受信した情報の理解、情報の発信の観点から、必要な知識と基本的なスキルを身につける。	1後	30	1	○			○			○	
8	○		多職種連携論	この授業は、多職種連携について2年次保健医療福祉学Ⅱとパッケージとして段階的に実施します。1年次は初段階として、良好な対人関係を築くためのコミュニケーションの在り方、価値観の共有と葛藤についてグループワークと成果発表を行います。	1前	15	1	○			○			○	
9	○		解剖学	健康の増進や体力の向上を図るとともに、運動を実践する態度や能力を身につける。	1前	90	3	○			○			○	
10	○		解剖生化学	生体をつくっている物質のもつ物理化学的な性質、また生体がそれらの化合物を取り入れ、つくり出して利用するしくみを考える。	1後	30	1	○			○			○	
11	○		生理学	生理学を十分に理解することを元に、医療現場での応用ができるような基礎力をつける。	1後 2前	60	2	○			○			○	
12	○		医学概論	チーム医療の一員として医とは何か？その歴史・現在・未来について理解することが重要である。	1前	15	1	○			○		○		
13	○		生化学	生体をつくっている物質のもつ物理化学的な性質、また生体がそれらの化合物を取り入れ、つくり出して利用するしくみを考える。	2前	30	1	○			○			○	
14	○		臨床免疫学	生体の感染防御機構を正しく理解した上で、病原微生物の病原性の特徴を把握することがコメディカル分野の学生として必要である。	1後	15	1	○			○			○	
15	○		臨床薬理学	臨床の場で使用されている薬剤の薬理作用、薬物動態等の基本的な知識を身につけ、生体反応やデータを見る事ができるようにする。	3前	15	1	○			○			○	

16	○		保健医療福祉学Ⅰ	保健医療福祉学Ⅰの学習を通して、医療を安全に実施するための知識・技術、対象者の適切な観察やフィジカルアセスメントの概要、また災害医療や地域包括ケア等、社会から期待される医療の役割・機能を理解する。	2 前	15	1	○		○		○	
17	○		保健医療福祉学Ⅱ	良好な対人関係を築くためのコミュニケーションの在り方、価値観の共有と葛藤についてグループワークと成果発表を行います。	2 後	15	1	○		○		○	○
18	○		公衆衛生学Ⅰ	工学的基礎を体系的に理解すると同時に、医学の基礎的な健康や社会保障公衆衛生の向上の為に研さんする必要がある。	3 前	15	1	○		○		○	
19	○		公衆衛生学Ⅱ	工学的基礎を体系的に理解すると同時に、医学の基礎的な健康や社会保障公衆衛生の向上の為に研さんする必要がある。	3 後	15	1	○		○		○	
20	○		関係法規	医療供給体制は、医療関係者と医療施設に大別し医師をはじめとする医療関係者全般の、資格と法について理解する。他職種とチーム医療の大切さを学ぶ。	3 前	15	1	○		○		○	○
21	○		病理学概論	病理学総論と病理学各論の経緯的關係を把握しながら、疾病の病因、機序、経過、結果などについて修得するのが目標である。	3 前	15	1	○		○		○	
22	○		基礎工学	工学の基本知識を習得する。	2 前	30	1	○		○		○	
23	○		理工学演習	臨床工学を学んでいくうえで必要となる基礎的な理工学スキルを演習を通して養う。	1 前	30	1		○	○		○	
24	○		電磁気学	電磁気学を学ぶことによって機器の動作原理を理解し、安全操作や保守管理の基礎を培う。	1 後	30	1	○		○		○	
25	○		電気工学	講義により電気工学の動作原理を理解し、回路計算が出来るようにする。	1 通 2 通	120	4	○		○		○	
26	○		電気工学実習	電気工学の知識を下に、まず各種計測機器の使用方法を習得し、各電気工学実習を行うことによって、段階的に理解を深めていく。	1 後	30	1	△		○	○	○	
27	○		電子工学	電気・電子工学的基礎を理解し、デジタル回路の動作原理とデジタルデータの信号処理方法を理解する。	1 後 2 通	90	3	○		○		○	○
28	○		電子工学実習	電子工学の知識をもとに電子回路を組み・測定を行いながら各回路の特性を理解する。	2 後	30	1	△		○	○	○	
29	○		機械工学	物理学の知識を下に、わかり易く説明し、各種機器を使って説明して段階的に理解を深めていく。	1 後 2 前	60	2	○		○		○	
30	○		放射線工学概論	放射線の利用は医学の分野において、治療技術の開発に大きく寄与しており、将来、医療分野で活躍するには放射線全般についての基礎知識が必要である。	1 後	15	1	○		○		○	
31	○		計測工学	計測工学の概要を解説し、計測工学の中でも適用範囲の広い電気計測、特に様々な物理量を電氣量に変換するセンサとその応用について解説する。	2 前	30	1	○		○		○	
32	○		医用工学Ⅰ	医学における理工学的な側面からのアプローチを理解してもらい、医療従事における基本となる力を身につけてもらう。	2 前	15	1	○		○		○	
33	○		情報処理工学	各種情報機器について、その動作原理を信号処理レベルからアプリケーションレベルまで広く理解することを目的とする。	1 通 3 前	90	3	○		○		○	

34	○		システム・情報処理実習	コンピュータの動作原理を理解しアプリケーションレベルまで広く使えることを目的とする。	1通	90	3	△	○	○	○						
35	○		医用工学Ⅱ	医学における理工学的な側面からのアプローチを理解してもらい、医療従事における基本となる力を身につけてもらう。	2前	15	1	○	○	○							
36	○		生体物性工学	印加した物理エネルギーと生体の物性の関係を全般的に理解し、医用機器の生体に対する効果や影響を物性的面から把握する。	2前	30	2	○	○	○							
37	○		医用材料工学	医用材料と生体適合性について人工臓器などに用いられる事例に沿って理解させる。	2後	30	2	○	○	○							
38	○		物性材料工学演習	医療材料と生体適合性について、国家試験過去問題で出題された問題から要点を捉え知識を深める。	2後	30	2	○	○	○							
39	○		医用機器学概論	人工臓器、計測技術、手術器具について専門的知識を身につける。医療機器の過去・現在を知り、将来における研究・開発にも貢献できる人材を養成したい。	2前	30	1	○	○	○							
40	○		臨床支援技術学	医療機器を操作する臨床工学技士として必要な知識を習得し、他の関連医療職種と連携しながら対応するための知識を習得する。	2後	30	1	○	○	○							
41	○		医用治療機器学Ⅰ	医用機器学は臨床工学において重要な科目であり各種医用治療機器の原理、操作、保守点検を理解し施行できるようにすること	1前 2前	60	2	○	○	○							
42	○		医用治療機器学実習	各医用治療機器の原理を理解した上で、実際に操作や保守点検を行いその機器に対して理解を深めること	2後	30	1	△	○	○	○						
43	○		生体計測装置学Ⅰ	各種生体計測機器の基本構造、原理及び得られた情報の処理、取扱い方を習得する。	2通	60	2	○	○	○							
44	○		生体計測装置学実習	医用画像機器の操作、保守に加え、原理と構造及びそれにより得られる情報を的確に処理できるようになる。	3前	30	1	△	○	○	○						
45	○		医用機器学	ME試験や国家試験に対応できる知識を演習を通して学ぶ。	2前	30	1	○	○	○							
46	○		医用機器学演習	ME試験や国家試験に対応できる知識を演習を通して学ぶ。	2後	30	1	○	○	○							
47	○		生体機能代行装置学(呼吸)講義	生体機能代行技術学の人工呼吸療法は、臨床工学において重要な科目であり、呼吸療法の原理、方法を学び実際に操作することにより理解すること。	2通 3前	90	3	○	○	○	○						
48	○		生体機能代行装置学(呼吸)実習	生体機能代行装置学実習の人工呼吸療法における人工呼吸器の操作保守点検は臨床工学において重要な分野であり、呼吸器の原理、操作方法保守点検方法を理解する。	2後	30	1	△	○	○	○						
49	○		生体機能代行装置学(循環)講義	生体機能代行装置学(循環)は、臨床工学において重要な科目であり、心臓・肺の働きと人工心肺装置の原理・働きを理解し、また補助循環との関わりを理解していくことが重要である。	1後 2前 3	90	3	○	○	○	○						
50	○		生体機能代行装置学(循環)実習	生体機能代行装置学実習(循環)は、人工心肺装置・補助循環装置などの操作・保守点検は臨床工学において重要な分野であり、循環器の原理・操作方法・保守点検方法を理解する。	2後	30	1	△	○	○	○						
51	○		生体機能代行装置学(代謝)講義	血液浄化療法は臨床現場において重要な治療法の一つであり、人体の生命活動を代行する原理や種類、血液透析機器の仕組みを理解する。生命代行装置の仕組みを理解し、装置と人体に対する影響を併せて考えることができる。	1通 3前	90	3	○	○	○	○						

52	○		生体機能代行装置学 (代謝) 実習	血液透析回路の構成、透析器の機能評価などを理解することで、血液透析の仕組みを理解する。その他の血液浄化法の回路の構成、仕組みを理解する。	2 後	30	1	△	○	○	○								
53	○		医療機器安全管理学Ⅰ	人体を安全に保つための基本的な知識と、医用機器・設備とそれを取り巻く環境を含め理解する。現代医療において求められる重要度が高い。医学と工学の仲立ちとして把握することが大切である。	1 通 2 前	90	3	○		○	○								
54	○		医療機器安全管理学実 習	人体において医療機器を安全に使用するために重要であり、また取り扱うことにより機器の特性や構造を理解し、安全に役立てられることが大切である。	3 前	30	1	△	○	○	○								
55	○		医用治療機器学Ⅱ	医用機器学は臨床工学において重要な科目であり各種医用治療機器の原理、操作、保守点検を理解し施行できるようにすること	1 後	15	1	○		○	○								
56	○		生体計測装置学Ⅱ	各種生体計測機器の基本構造、原理及び得られた情報の処理、取扱い方を習得する。	2 前	15	1	○		○								○	
57	○		医療機器安全管理学Ⅱ	人体を安全に保つための基本的な知識と、医用機器・設備とそれを取り巻く環境を含め理解する。現代医療において求められる重要度が高い。医学と工学の仲立ちとして把握することが大切である。	1 後	15	1	○		○	○							○	
58	○		臨床医学総論	内科系疾患や外科系疾患の全体像を把握し、生体機能代行装置や医用治療機器を必要とするか、その限界について理解してもらう。	2 後 3 前	105	7	○		○	○								
59	○		客観的臨床能力試験	臨床実習に臨む上で必要な、臨床工学的な手技や知識をに評価する。	1 後 3 前	60	2	△		○	○	○							
60	○		臨床実習	臨床工学技士として基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学技士の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。	3 通	150	5	△		○	○	○	○					○	
61	○		臨床工学特論	今まで学んできた科目を見直し、臨床工学技士として必要な能力を身につける。また、国家試験合格を目標とする。	3 前	120	4	○			○								○
62	○		臨床工学特論演習	今まで学んできた科目を見直し、臨床工学技士として必要な能力を身につける。また、国家試験合格を目標とする。	3 後	180	6	○			○								○
合計						2775	113											単位(単位時間)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	教育課程に定めるすべての授業科目を履修し、卒業認定の方針に定める能力を修得したと校長が認めた者に卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	各授業科目の総授業回数の3分の2以上の授業に出席し、単位認定試験においてC評価以上を取得した者に履修を認定する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。